

令和元年第4回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和元年12月4日（水曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	杉原功一
建設農林部長	志賀雅彦	観光商工部長	西田良平
美東総合支所長	東城泰典	秋芳総合支所長	鮎川弘子
教育委員会事務局長	金子彰	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
総合政策部次長	繁田誠	観光商工部次長	末岡竜夫
総務部総務課長	竹内正夫	総務部財政課長	佐々木昭治
総務部監理課長	市村祥二	市民福祉部地域福祉課長	池田正義
建設農林部農林課長	中村壽志	建設農林部建設課長	佐伯憲一
観光商工部観光振興課長	早田忍	観光商工部商工労働課長	西村明久

教育委員会事務局
教育総務課長
市立病院事務部事務長

河村 充 展
古川 和 則

教育委員会事務局
学校教育課長
美東病院事務部事務長

久保 仁
西山 宏 史

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 杉山 武 志
- 2 山中 佳 子
- 3 三好 睦 子
- 4 岡山 隆

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、秋枝秀稔議員、岡山隆議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○2番（杉山武志君） おはようございます。12月定例会一般質問のトップバッターになりました杉山武志でございます。どうぞよろしく願いいたします。

余談になりますが、最近、熊の出没、熊らしき動物の出没情報というのが厚保・豊田前方面で頻繁に出ております。1日の移動距離が数十キロとも言われておりますので、市民の皆様には十分気をつけていただきたいなという思いでおります。

今回、教育環境の充実について、私立保育園の運営について、告知放送の在り方についてを通告いたしておりますが、一部上程された議案に関する部分がありますので、大変申し訳ありませんけど順番を変えて質問させていただければと思います。

まず、私立保育園の運営についてであります。

現在、美祢市が運営しております保育園におきまして、遠足や複数の保育園による合同練習、行政主催のイベント行事参加にも、市所有のマイクロバスが園児のみでは利用できないという状況が続いております。

理由としましては、昨年——昨年ですか、長門市においてスクールバスが交通事故に遭い、シートベルトが未装着であったことから死傷者が出たということで、路線バス以外のバスの規制が厳しくなったものだと伺っております。

美祢市のマイクロバスには、チャイルドシートやベビーシートが装備されていないため、行事には保護者が送迎をし、遠足には保護者が貸切りバス代を負担して実施しているところもあると伺っております。

私立保育園や幼稚園は、園児専用の車両やこれらのシートを装着して送迎されているのに、また市のマイクロバスは空いており利用が可能であるのに利用できない。この状態がここ数年続いており、私は問題であると考えます。

保育園におきまして、いわゆる指導要領に園外保育は義務付けられてはいませんが、昨今の散歩による園外活動中の交通事故、これらの問題からも保育園から出かけることが難しくなっており、また遠足は子どもたちの記憶に残る楽しい思い出づくりだと思います。

この観点から、市所有のマイクロバスの利用に関し、まず遠足をどうお考えなのか、またチャイルドシート類を装備されるおつもりがないのか伺いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

市役所所有のマイクロバスの保育園の利用理由として、保育園交流会の参加や親子バス遠足があり、平成30年度においては4施設、延べ5台の利用実績があったところではあります。

親子遠足を含め、保育園での行事は、保育指針でうたわれている「各保育園の実情に応じて創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努めなければならない」という部分を根拠に、保育の一環として捉えた上で使用しているところであります。

園児の乗車に際しては、必ず保護者等が隣に座りシートベルトを着用するようにしておりますが、チャイルドシートの購入に当たっては、使用を希望する園が限られている上に、使用頻度がほとんど1年に1回であることから、市でチャイルドシートを購入すべきか、御家庭で使用されているものを御持参いただくほうがよいのかなど検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

4施設5台の利用があったということではありますが、よく執行部のお話の節々

に、利用がないとか希望がないというお話が出ますけど、果たしてそうなんですか。設備ですとか装備がないために、申込み時に断念しているというふうにも私伺っております。園児と保育士のみで移動可能とするため、チャイルドシートの準備は必要だと思います。

見方を変えますと、今購入のことを前提にお話をされたんでしょうけど、毎年毎年園児が卒園しております。各家庭、おじいちゃんおばあちゃんのところには不要となっているチャイルドシートもあるのではないのでしょうか。最近の新しいチャイルドシートは取付方法が変わっているようですが、取付けが可能な状態の寄附を募集するなど、方法はいろいろあろうと思います。これらを踏まえ、再度検討いただきますようお願いいたします。

次に、10月から法律の改正により保育料が無償化となりました。しかし、副食費は逆に有料となっております。美祢市は西岡市長になり双方が無償化されておりましたが、10月の法改正により副食費は有料と、元に戻ってしまっております。子育てしやすいまちづくりを考えられるなら、従前どおり副食費も無償とすべきと考えますが、いかがお考えか伺います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

議員御発言のとおり、10月から消費税の引き上げに際して幼児教育・保育の無償化が実施されておりますが、無償化されたのは食材費を除く保育料の部分であり、おかずやおやつ費用である副食費は、国の「在宅で子育てをする場合でも生じる費用であることから、保護者が負担することが原則である」という考えの下、保護者から徴収することになったものであります。

ただし、これまでも保育料が無償であった生活保護世帯やひとり親世帯等は引き続き免除とされ、低所得者世帯への配慮を理由に、新たに年収360万円未満相当の世帯など国が定める世帯の場合には、副食費の免除が行われているところであります。

さらに、9月議会の最終日の冒頭報告で申し上げましたとおり、県が多子世帯応援保育料等軽減事業の改正を行うことに呼応し、美祢市も副食費の免除制度の拡大を図ることとし、保育園及び認定こども園の入所に係る2号認定で年収470万円未満相当世帯に限り、最大で4,500円の2分の1ずつ、山口県と美祢市で助成

することとしたところであります。

議員御質問の新たに副食費が発生した世帯への副食費の免除に関しては、美祢市保育連盟から7月上旬に副食費の免除についての要望書が提出されたところであります。

その回答として、こども医療助成に係る小学生部分の所得制限撤廃が今年の10月から始まり、別途財源確保を要することなどにより、10月からの副食費の免除は行わないものの、幼児教育の充実を目指す本市にとっては有効な手だての一つと捉えていることを踏まえ、財源確保の検討を行った後、令和2年度の当初をめどに副食費の免除を実施できるよう調整していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 育児には何かとお金がかかります。若い世代が子どもを育てやすいような環境をつくっていただければと思いますので、ぜひ継続してよろしく願いいたします。

次に、告知放送の在り方についてお尋ねいたします。

私は議員になりまして、災害時の対応、市民周知の手段として告知放送の整備を何度も質問させていただいております。

現在、秋芳町の施設におきましては、老朽化して交換部品も調達できない状態、また電柱も腐食し建て替えもままならない状態が続く中、前回提案されましたL字放送——MYTのL字放送にお話がありましたので、期待しておりました。

去る9月22日に美祢市内で約600戸、23日に約1,700戸のお宅が台風により大規模な停電が発生しております。NHK、KRY、TYSの画面に美祢市で何百世帯停電という文字が流れまして、その被害状況をMYTのL字放送で確認しようと思いチャンネルを変えましたが、何も流れていませんでした。

このL字放送は、災害時は被災情報を流されるのではなかったのでしょうか。国営放送や民放が知らせているのに、なぜ美祢市は知らせていないのでしょうか。停電程度と軽く見ておられるのでしょうか。被害が出ていれば家族や親族は心配されると思います。

このL字放送の入力がどちらがされるのかと確認しましたところ、行政がされるということで、行政はどのようにお考えなのかなという疑問が出ました。幾らシス

テムが構築されていても、利用しなければ無意味ではないでしょうか。

このことにつきまして、管理運用はいかがなっておりますでしょうか。お答えください。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

市民に対する防災情報の発信強化のため、本年度から有線テレビ（MYT）でのL字放送による防災情報の提供を行っているところであります。

L字放送における防災情報提供の概要を申し上げますと、まず画面の上部には、美祢市安全・安心メール、防災情報を迅速に伝達・周知させることを目的としたLアラート、気象台の発表する情報等に連動し気象情報や避難情報等の防災情報をリアルタイムにお知らせをしております。

また、災害対策本部が立ち上がるなど、より災害の危険性が差し迫った場合や災害発生時には、避難所等の詳細な情報を画面の左側及び下側に情報をお知らせするL字放送により行うこととしており、これまで以上に迅速かつきめ細やかな防災情報を市民の皆様にお届けする体制が整ったと考えております。

今後、様々な機会を通じてL字放送の一層の周知を図るとともに、今後もお知らせする情報やタイミング等について、一層適切な運用に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

先ほど大規模な停電をお話ししましたが、有事の際には初動が大変重要であると思います。

まず、第一報を入れられる、今お話がありましたL字放送の入力の責任者はどちらになっておりますか。今夜にでも地震とか何かがあった場合、どなたが入力をされるものでしょうか。お話しください。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

現在、L字放送の防災情報の配信につきましては、先ほど申し上げましたとおり、画面上部には安全・安心メールでお知らせした気象情報や防災情報がそのまま連動

して流れる仕組みになっております。

安全・安心メールの情報発信については、気象台から発表のあった気象情報は職員の手を介さず自動的に配信され、市からの個別の防災情報を配信する場合には、職員が情報を直接入力し配信しております。

安全・安心メール配信に係る職員の体制ですが、防災計画に基づき総務課が所管をしております。平日の勤務時間帯はもちろん、勤務時間外や休日においても大雨注意報以上の気象情報が発令された場合には職員を配置し、配信が可能な体制を取っております。

より災害が差し迫った場合や災害が発生した場合には、画面上部の情報配信に併せ、L字画面により、詳細な避難所の情報や停電——先ほど議員がおっしゃいました停電情報などの情報を配信することとしております。

L字情報の配信に当たっては、防災計画の災害対策における所掌業務のとおり対応することとし、具体的には、第1から第3警戒態勢までは総務課が行い、災害対策本部が立ち上がった後は地域振興課が対応するようになっております。市全体で円滑に情報が配信できる体制を構築しております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

このたびも、その2日間だけでも2,300戸以上の御家庭が停電で不便な思いをされたと。また親戚の方も、分かっておれば入浴ですとか食事のことですとか、電話の一本もかけられようと思うんですけど、情報が伝わってないために何もできない、そのようなことがあってはならないと思います。

せっかくシステムが構築されているのですから、最大限に活用していただきたいと思います。それにより、市民に安心して暮らせる環境を提供できるのではないだろうかと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

通告の最後の質問になりますが、教育環境の充実についてお尋ねいたします。

まず、通学費の補助についてであります。3月に上程されて以来、何の話もなく保護者が心配しておりましたので、通告させていただきました。

しかし、今回議案として上程され、教育経済委員会で審議されることとなっておりますので質問は控えるべきかなと思い、私の思いのみ発言させていただきます。

先月11月も、小学校の女子児童が下校中に傷を負わされた痛ましい事件がありました。また、誘拐ですとか殺害という大変痛ましい事故が続いておると思っております。昨年、小学生から高校生までの子どもたちが犯罪に巻き込まれた事件、これらのうち、警察が認知しているだけでも年間1万8,000件以上あります。

美祢市内におきましても、声かけ事案は毎年複数件発生しており、子どもの少ない本市としましては、保護者の方々は通学途上に不安を持っておられるのではないのでしょうか。欧米のようにとまではいきませんが、距離に関係なく、全校・全域スクールバスによる送迎となりますようお願いしております。

さて、最後の項目になりましたが、夏休みの短縮による教育の充実についてであります。

この項目は、2年前の9月定例会において質問させていただいた事項であります。その内容としましては、新学習指導要領が変更になり、小学1年生から6年生まで、外国語活動・外国語が年間35時間導入されるということもありまして、夏休みを短縮して余裕ある授業体制をつくってはいかがかと質問したところであります。

当時——現在は教育長、課長とも変わっておられるんですが、当時の教育長は静岡県吉田町の例を挙げられて、静岡県吉田町では土日を含め16日程度を短縮することを検討している、夏休みを短縮することは、次期学習指導要領への対応を踏まえて授業時数を増やす一方、1日当たりの授業時数を減らすことで教員の多忙化を解消し、授業の準備時間などを確保し、質の高い教育の提供につなげるなどの狙いがあると必要性を認められながらも、夏休みを利用した家庭教育との調和を懸念されておりました。

夏休みの終わりを早め短縮することは、教職員の方からしますと、前教育長の言葉どおり、1日当たりの授業時間数を減らすことで教員の多忙化を解消できることであり、保護者からしますと、安心して勤務できる、子どもが学校に行っているから安心して仕事に精が出せるという体制であり、児童からしますと夏休みが短くなるのは嫌なことなんだろうけど、冷房の効いた部屋でゆっくりとしたペースで学べる。私が思いますに、よいことだらけであるように思います。

しかしながら、この新学習指導要領の完全実施は平成32年度、つまり令和2年度でもある来年からであり、下関市と宇部市は来年から本実施を——実施するものとして取り組んでおられます。その間、美祢市には全く動きがない。

2年前に、法が制定されることに伴い警告を促し提言をしておりますのに、一体どうなっているのでしょうか。お話をいただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、杉山議員の御質問にお答えをいたします。

今回の新学習指導要領により、外国語活動や外国語科が正式な教科となり、小学校の3年生から6年生の学年で、年間35時間の授業時数が増えることとなります。この授業時数の増加分を平日に積み増すのか、週末に割り振るのか、対応は各教育委員会や学校に任されております。

1日の授業時数がこれ以上増えることは、児童の学習に対する集中力の低下、そして地域行事やスポーツ少年団等への参加に支障を来すことが懸念されます。

また、教員の働き方改革が喫緊の課題となっている現状を鑑みても、授業時数の増加分を平日や週末に積み増すことは避けたいと考えております。

そこで、美祢市教育委員会としては、準備や周知の期間を考慮し、令和3年度から夏季休業を8月24日までとし、8月25日から31日までの1週間、土日は除きますので実質の5日間を授業日とすることで、授業時数を30時間程度確保することを計画しております。残りの5時間程度であれば、現状の教育課程の中でも対応することは可能と考えております。

令和2年度は、夏季休業短縮化に向けた学校の準備期間、そして保護者をはじめとして、地域や各団体、教職員への周知のための期間と考えております。この間に、夏季休業中の宿題の量の見直しや、夏季休業中の後半に実施されていた地域行事やスポーツ大会の日程を調整する必要があるとも考えております。

令和2年度から先行して夏季休業の短縮を実施する宇部市や下関市の状況等も参考にしながら、実施に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

短縮により確保した授業時数を活用することで、美祢市のあすを担う子どもたちの生きる力をより一層育むことができると考えているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

ここにおられる教育長も課長も当時いらっしゃいませんでしたが、2年前に、こうなりますよとお話ししているのにもかかわらず、何の取組もされてなかったとい

うことはなぜなんだろうかなど、2年前にお伝えしているにもかかわらず対応されてない。まして、これから2年後の実施となれば、丸々4年遅れてしまいます。

最近、美祢市内の小学校の子どもの学力が非常に低下しているというお話も耳にしておりますし、今お話があったんですけど、3年から6年で35時間というふうにおっしゃいました。私がインターネット等を利用して調べたのが、1年から3年までが35時間、外国語に親しむための学習で、4年から6年は70時間になると。経過措置からまた35時間増えるというふうに……。今、経過措置としてどういう取組方をされておるのか分からないんですけど、全体的に時間数は上がってくるんですね。

令和3年からというお話があったんですけど、30時間の確保で教員の負担ですとか授業の時間数を賄えるのかと、ちょっと疑問にも思っております。

また折を見て、その辺はいろいろとお話をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長は就任されて4カ月になろうと思います。こういったお話があるにもかかわらず、4年間遅れているとかいうことも踏まえ、今後の理念ですとか方針ですとか、その辺があればお話いただけませんかでしょうか。

○議長（荒山光広君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、杉山議員の御質問にお答えをいたします。

本年7月29日に就任をさせていただき、御案内のとおり4カ月が経過をいたしました。その間、西岡市長、波佐間副市長をはじめ教育委員との意見交換会を積極的に行い、美祢市の教育の進むべき方向性を協議してきたところでもあります。

また、市内全ての小中学校訪問して、学校や児童・生徒の状況を把握するとともに、各種教育委員会——教育長会議や研修会にも可能な限り出席をし、情報や知識の収集をしてまいりました。

私が初めて出席いたしました9月議会において、猶野議員の一般質問の答弁の中で、教育長としての基本的な姿勢について述べさせていただきました。

杉山議員は、私の教育方針についての御質問でありますので、これまでふるさと美祢で育てていただいた私自身の小中学校時代の体験、娘2人の保護者として得た経験等をベースに、教育長として美祢市の学校教育の現状等を踏まえ、美祢市が掲げる教育充実都市をさらに推し進めるため、私の思うところを述べさせていただきます。

たいと思います。

私は、義務教育の9年間で子どもの生きる力を育成することに必要とする基本は今も昔と何ら変わらず、知・徳・体のバランスの取れた学びと、個々の習熟度に応じたきめ細やかな育みと考えております。

これから迎える、私たち大人の想像を超えたSociety 5.0社会にあっても、子どもたちが多様な価値感をお互いに認め合い、しっかりと自分の生きる意味を見つける、その基本となる正しい倫理感を涵養する道徳教育の充実、そして社会に貢献する新たな価値を創造していくため、主体的に対話的に学ぶ喜びを感じ、基礎的学力をしっかりと習得すること、それらを支える基礎的体力を身につけ、知・徳・体を備えた世界に羽ばたく美祢っ子として育ててほしいと切に願っております。

その目標を実現するため、人口減少が進行する美祢市を取り巻く社会状況の変化に適応し、将来にわたって持続可能な教育環境を整えるための施設投資を最小限に進め、その後は、子どもたち一人一人の深い学びにつながる人的支援や国が進めるICT教育等、ソフト事業に重点的にできる限りの投資をしていきたいと考えております。

これらを実現するための必須条件としての第一歩は、今議会に議案を提出しております児童・生徒に対する通学支援に関する条例を受けての次のステップになる、杉山議員からも御指摘をいただきました、市内全域をスクールバスによって通学すること、また夏休みの短縮を実現することで、教職員が子どもたちに直接関わる時間を多くつくることにあると考えております。

市内どこからでも安全安心を確保した通学支援、同様に安全安心な食の提供に係る給食センターの建設なども含め、令和2年度を初年度とする新たな美祢市教育振興基本計画、美祢市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を今年度策定いたしますが、今私がお話した思いと、より多くの市民の皆様の御意見を踏まえ、御理解と御協力をいただきながら美祢っ子の健やかな成長を真ん中に据えた、よりすばらしい計画・方針を皆様にお示しし、一刻も早く、そうした教育環境が整えられるように全力で取り組んでまいります。

以上、私の学校教育に関する基本的な方針を述べさせていただきましたが、議員の皆様方にも御理解、御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます、私の思いとさせていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

誠にありがたいなという思いがしました。令和2年から振興計画等も動かされるということで、期待をしたいと思います。

市長は、今お話がありました教育充実都市、教育環境の充実を掲げられておられると思います。小中学校へのエアコン設置、英語教育の充実、市内一律の水道料金、病児保育所の開設など、様々実績をおつくりだと思えますけど、このような様々な課題を今後どのように考えていらっしゃるのか伺います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

教育充実都市、教育環境の充実は、私が市長就任以来取り組んできた大きな施策の柱の一つでございます。

議員御指摘のとおり、様々な事業に取り組んでまいりました。子育て世代に選んでいただけるまちづくりを行っていくことが、これから起こってきます人口減少、そして少子高齢化社会に打ちかつための持続可能な地域づくりには欠かせないと確信をしております。

しかし、教育を充実させ、結果が出るまでには時間がかかろうということは御存じのとおりだというふうに思っておりますが、そうしたことをなくすため、さらに力を抜くことなく教育環境の充実を進め、子育て世代に選ばれるまちにしていきたいと思います。

子どもには夢を、若者には希望を、高齢者には安心を、地域には活力がみなぎるよう、次期市長選に向けて具体的な政策を年内中にまとめ、来年早々にもお示しをしたいというふうに思っております。

4年間でまきました種が、果実として収穫できたものもでございます。それはさらに磨きをかけていきたいというふうに思っております。また、まだ実となっていないものは、市民の皆様には大きな収穫として喜んでいただけるよう、努力をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

市長、教育長をはじめとする職員の皆さんのたゆまない努力により、それぞれによくすることを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） 杉山議員、一点いいですか。

先ほどの質問の中で——教育長に対する質問の中で、美祢市内小学生の学力が近年非常に低下しているとの話も耳にしておりますという発言があったんですけど、これは何か根拠があるんですか。

○2番（杉山武志君） 試験の成績か何かは低下しているというふうに、私は伺いました。

○議長（荒山光広君） 大事なことですので、この点、教育委員会のほうでお話があったら……。

○2番（杉山武志君） お話があればしていただいて結構ですし、もし不適切であれば訂正・削除していただいても結構です。

○議長（荒山光広君） 間違った印象を与えてもいけないと思いますし、小学生の皆さんも一生懸命頑張って——前の教育長のお話では、美祢市内の小学生の学力は県内でもトップレベルといいますか、いいところにいるというお話でしたので、その辺食い違いがあるのかなと思いますけれども。

○2番（杉山武志君） 何か最近試験か何かあったんじゃないですか。

○議長（荒山光広君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 全国学力調査がございまして、その結果が10月だったと思いますけれども、それぞれの教育委員会にお示しがありました。

美祢の子は、確かにすばらしいということはあると思いますが、現状の数字については発表はできませんけれども、中学校は平均レベル、小学校は少し平均より下ということだけお伝えしておきます。詳細については市のホームページに載せておりますので、どういう内容の試験であったか、あるいは現状の美祢の子どもたちの分析も載せておりますのでそちらを御参照いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 今の教育長の答弁で、少し低下しているというお話でしたけれども、質問の中の言葉だけでは少し誤解が生じるかと思われましたので、私が発言

させていただきました。ありがとうございました。

○2番（杉山武志君） どうでしょうか、今のところを削除していただきましょうか。

○議長（荒山光広君） 教育長の答弁でいいです。

○2番（杉山武志君） 以上で終わります。

○議長（荒山光広君） この際、10時50分まで休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時50分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○9番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問発言通告書に従い一般質問をさせていただきます。

まず、第三セクターについてお伺いします。

今年の1月まで、2つの第三セクターの代表取締役は副市長でした。その後、副市長の市長選出馬により、3月までは美祢観光開発株式会社には、もう1人の取締役であるJA山口美祢の職員の方が、美祢農林開発株式会社においては、当時の統括責任者が取締役及び代表取締役に就任されました。

そして、4月より新たに民間出身の代表取締役が選任され、8カ月が経過しましたが、この間の、まず美祢観光開発株式会社の道の駅おふくの営業収支はどのようになっているかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、2つの第三セクターにおきまして、平成31年4月から民間から代表取締役を登用し、経営に当たっていただいているところでございます。

また、御質問の美祢観光開発株式会社の上半期の収支状況ですが、指定管理料を含む売上高等の収入合計は1億4,127万2,000円、一方、売上原価、販売費及び一般管理費等の支出合計は1億3,228万円で、その結果、上半期における純利益は899万2,000円となり、前年対比8%の増益となっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 昨年4月5日に道の駅はリニューアルオープンしており、当然、昨年上半期は売上高も多かったのではなかったかと思います。

今年度は、さらに対前年比1.08%、899万2,000円の純利益があったということですが、この結果をどのように検証しているかお尋ねします。

また、収益があった場合の市への返還という契約があるのかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） それでは、再質問にお答えをいたします。

この上半期の結果につきましては、売上高等につきましては減少しておりますが、経費の削減に取り組んだ結果、利益を確保することができたというふうに考えております。

また、収入があった場合の市への返還ということにつきましては、指定管理者制度上、過大であると認められた利益は、当該年度の指定管理料の減額または市への納付のいずれかの方法により、当該過大な利益の額を還元することとなっており、平成30年度に締結をいたしました美祢市道の駅おふくの管理に関する基本協定書内に、指定管理料の精算事項として盛り込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 今年3月議会において質問させていただきましたが、レストラン部門における原価率が40%から45%という異常な状態は解決されてきたのかどうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 再質問にお答えいたします。

道の駅おふくのレストラン部門におけます原価率でございますが、本年度4月から6月までの間は40%を超える原価率ということでございましたが、その後、食材ロスの軽減、あるいは新メニューの開発に取り組まれておりまして、9月現在では35%になっております。

これは、原価率に対する社員の皆さんの意識向上、またはそれによる経費の削減により低く抑えられたものというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 議会でも再三取り上げられました道の駅おふくに関する諸問題、納入業者の問題や代表取締役の履歴書の問題等について、市としての対応はどのようにされたかお尋ねします。

また、9月議会において、議会より監査請求に関する決議が提出され、監査委員に対し監査を求め、その結果の報告を請求しました。

監査の目的は、2つの第三セクターに対する市の指導・監督の状況を確認するとともに、市の出資法人である2つの会社の経営の健全化の推進に寄与するとなっています。

監査結果の報告期限は11月29日となっていました。昨日、監査委員よりこの監査結果が報告されました。この報告を受けて、市としてはどのように対応するつもりか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

9月議会において、議会からの監査請求に関する決議により、令和元年10月30日に議会の請求に基づく監査が実施をされました。そして、本定例会初日に代表監査委員から御報告があったとおりでございます。

御指摘の内容をしっかりと受け止め——いろいろ改善項目を御指摘をいただいております。これに向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 監査結果をお聞きしまして、指摘されている問題点は、平成31年4月1日から代表取締役が民間から登用された経緯が不明であるという点など数点を除いて、この8カ月の間に新たに起こったものではなく、平成27年度以前、また平成28年度以降についての美祢市の第三セクターの体制、体質についての改善点が挙げられたものと解釈しています。

実に的確に問題点が指摘されており、私はもっと早い時期にこの監査が行われるべきであったと思っています。

次に、美祢農林開発株式会社についてお尋ねします。

前回お尋ねした際に、竹箸の製造に係る経費の収支を踏まえた補助金の交付とタケノコの水煮を主に製造する農産物加工部門に係る指定管理料が支払われているということでした。

4月からの上半期における収支はどのようになっているかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

まず、竹箸事業でございますが、美祢社会復帰促進センターでの刑務作業として実施をしております、平成30年度の竹箸の売上額につきましては51万6,356円、次に平成30年度のタケノコの水煮の販売額につきましては2,129万7,715円となりました。

それらを含めた上半期における収支につきましては、竹箸事業の補助金を含む売上高等の収入合計は2,891万3,000円、一方、売上原価、販売費及び一般管理費等の支出合計は1,529万3,000円で、その結果、上半期における純利益は1,362万円となり、前年対比15%の増益となっております。

しかしながら、竹箸事業の補助金を算入しての利益となっているため、今後は新商品の開発、あるいは既存商品の販売先の拡大など、収入の増加につながる取組についての検討について取り組んでいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 2つの第三セクターの上半期の結果を踏まえて、来年度予算の策定をされると思いますが、来年度の収支見通しと、補助金、指定管理料の見直しをされるのか、また指定管理期間についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

まず、農林開発株式会社への竹箸事業に伴う補助金であります、平成30年度において、生産と販売実績を精査して、1,700万円の予算額に対し1,625万9,000円と74万1,000円減額しております。

竹箸事業の補助金につきましては、刑務作業に関わる事業であるため、引き続き実績等を精査の上、補助額を確定し交付するように考えております。

次に、指定管理料につきましては、議会にもお諮りしております3年間の指定管

料限度額により、指定管理申請者から3年間の事業計画に基づき指定管理料を設定し、基本協定・年度協定を締結していることから、指定管理期間内で純利益が増額になった場合に、次年度の指定管理料を減額するということはありません。

ただし、先ほども申しましたが、指定管理者制度上、過大であると認められた利益は、当該年度の指定管理料の減額または市への納付のいずれかの方法により、過大な利益の額を還元させることとなっており、協定書内に明記しておりますので、過大な利益と認められる場合は、この方法により精算することとしております。

また、指定管理期間のお尋ねですが、2つの第三セクターともに、平成31年4月1日から令和4年3月31日の3年間となっております。これは、美祢市指定管理者制度に関する指針により、収支予測が困難な施設においては5年未満とすることができることから、美祢市農林資源活用施設及び道の駅おふく両施設ともに3年間と設定したところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 先日、総務民生委員会は岩手県滝沢市に研修視察に行ってきました。図書館、レストラン、産直、コミュニティゾーンが1つの施設に入った総事業費が45億5,000万円の巨大な複合施設でしたが、指定管理者により運営されていまして。

指定管理期間は平成28年6月から令和4年3月までと、6年弱となっていました。担当課の方のお話だと経営状況もよく、できればこの先、指定管理の更改の際には10年以上でもいいのではないかとおっしゃっているというお話でした。

この施設は、第三セクターという選択肢は当初からなく、美祢市のこの2つの施設とは異なるとは思いますが、この先、道の駅おふくが順調に運営された場合、指定管理の期間を延長することが可能かどうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

現在、指定管理期間については、本市が定める美祢市指定管理者制度に関する指針において、指定期間の設定として、3年未満、3年、5年、10年以上と4段階で定めておりますが、原則を3年または5年としており、施設ごとに審査会において決定をしております。

その理由は、3年未満となりますと、指定管理者の事業効果を発揮しにくいという面がある一方、5年を超える期間を設定しますと、指定管理者の新規参入の機会の確保ができないなどの弊害が発生することを理由としております。

さて、5年を超える指定管理期間については、本市の現在の指針では、10年以上の場合はPFI方式で民間が運営する施設としております。

なお、全国的な事例では、利用者と常に一定の関係性がある福祉施設や保育施設について、モニタリングに基づき運営の安定性、利用者との良好な関係性を確保する上で10年以上が設定されている事例があります。

本市が今後10年以上の指定管理期間の設定拡大に向け検討する場合には、健全で効率的・効果的な管理運営が見込まれ、施設利用の長期展望がある施設などの合理的な理由があることが必要であると考えます。

また一方で、全国的な事例のある施設等の指定管理に向けては調査・研究を深め、専門性や継続性が重視され長期指定が望ましいなど、施設の設置目的などを鑑みながら検討してまいります。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。今年の3月議会において、2つの組織の統合について、おおむねその方向であるという答弁でした。その後の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

両第三セクターの統合につきましては、第三セクター改革推進委員会においても、吸収合併による統合については御理解が得られたところでございます。統合に向けて、調査、準備を行うよう、現在考えているところでございます。

また、美祢農林開発株式会社、先ほども御指摘ございました刑務所での竹箸をつくっている事業でございますけれども、この竹箸の事業につきましては、統合を目指す間に精査をしていきたいというふうに思っております。

その理由といたしましては、製造機械の老朽化に伴う機械のメンテナンスができないということが大きな理由でございますし、また今ございましたとおり、収益的にもかなり厳しい事業であるということから、新たな事業を含めて、今検討を重ねているところでございます。

また、これにつきましては、早い時期に方向性をお示ししたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 統合に向けての方向性は決まっているが、まだその手法とか——竹箒事業に関しましても、まだ試行錯誤中だというような御答弁であったかと思えます。

余談になりますが、総務民生委員会では先月、人口3万3,066人の岩手県紫波町の公民連携によるまちづくりを研修してきました。約10年間塩漬けとなっていた町有地10.7ヘクタールの土地に官と民が目的を決定し、建設施設、所有、事業運営、資金調達などの役割を分担して行うPPP方式で官民複合施設を建設し、庁舎、図書館、保育園、体育館、宿泊施設等を1か所に集めたまちづくりが行われていました。

その際、説明された方が言われた印象的な言葉は、「公は民間に委ねる勇気を、民は社業を通じて町の一層の発展と町民の幸せを目指すこと、すなわちパブリックマインドを持たなければならない」ということでした。

2つの第三セクターも、公である美祢市が全力で民間の応援をし、民間もこのパブリックマインドを持って事に当たれば、よい方向に向かうのではないかと思いました。

次に、観光と農業の振興についてお尋ねいたします。

秋芳洞・秋吉台を訪れる観光客は減少してきているとはいえ、山口県内でも有数の観光地としてネームバリューはまだまだ健在であり、他の施設からはうらやましがられているのではないかと思います。

そんな中、11月15日に市長の諮問機関、市総合計画審議会より第二次美祢市総合計画案が答申されました。

美祢市の将来像は「若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」とし、基本理念は「秋吉台の魅力を活かし、みんなの力で創り出す！「観光・産業・共創CITY）」となっています。

国内最大級のカルスト台地秋吉台が前面に出されている総合計画の答申を踏まえて、今後の観光の在り方について、市長はどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

今後の観光の在り方についてであります。美祢市総合計画審議会から答申がありました。第二次美祢市総合計画（案）の将来像である「若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」を踏まえ、美祢市観光振興計画の策定に着手をしております。

その振興計画において、本市は、秋芳洞・秋吉台をはじめとした多くの観光資源の魅力と価値をさらに高めるための新たな活用方法や、地域と一体となった取組を行い、県内外へ情報発信を強化することで、魅力の創出と交流人口や関係人口の拡大を図る考えでございます。

また、これら地質・観光資源の保全と活用を地域とともにジオパーク活動を通じて取り組んでまいります。

さらに、これらの強みを生かし、観光産業をはじめとした多様な産業が連携し、若者や女性が活躍できる産業を創出することで、新たな雇用の創出あるいは新規参入を促進し、観光に関わる産業の振興を図ってまいります。

また、山口県をはじめとする他の自治体や観光関係団体と連携を図りながら、東アジアを中心に情報発信することでインバウンドの増加を図り、通信環境の整備、キャッシュレス化、多言語化を推進することで満足度を向上し、再びこの地域を訪れていただけるようにしたいと考えております。

現在、本市への来訪者はやや増加しているものの、秋吉台・秋芳洞への来訪者は減少傾向にあります。今後、秋吉台・秋芳洞への来訪者が増加につながる施策を実施し、美祢市への交流人口や関係人口を増加させ、本市への滞在時間が長くなるような仕組みを構築することで持続可能な観光地域づくりを進め、地域振興につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 観光を考えていく上で、ジオパークのこれからの在り方も重要になってくると思います。

ジオパークは、社会・経済発展を促進させながら、地球科学や環境問題の教育に役立てることを目的としています。

しかし、熊本県の天草市を中心とした天草ジオパークは、来年3月末、日本ジオパークネットワークから退会し、認定を返上することを決定しています。

その理由として、ジオパーク活動で地質・地形などの研究や自然を活用した教育は進んだものの、当初の目的の1つだった交流人口の増加につながっていないと判断したためだそうです。

今美祢市は世界を目指そうとされているようですが、費用の面、ますますハードルの高くなる認定条件を果たしてクリアしていくことができるのか、市長にお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の再質問にお答えをいたします。

ジオパーク活動に関する今後の予算と人員につきましては、以前の一般質問においても答弁しておりますとおり、M i n e秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金、正職員数ともこれまでと大きな変動はないと考えております。

山中議員の御発言にありました熊本県の天草ジオパークは、交流人口の増加の有無について報道されておりますが、本市のジオパーク活動は観光だけではなく、教育や保全などの経済活動に直接関与することが見えにくい取組も大きな軸として推進をしております。このような多角的な取組が密接に関わるような活動を、これからも続けてまいりたいと考えております。

また、9月定例会において御報告いたしましたとおり、本年度のユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査は見送りとなりましたが、日本ジオパークの再認定審査においては、市民の皆様方のジオパーク活動が大いに評価され再認定を受けているというところであります。

そのような市民の皆様方の御期待に応えるためにも、美祢市のためのジオパーク活動であることを念頭に置き、市民が主体となるジオパーク活動を展開していくことには変わりはありません。その中で、世界ジオパークの取組について再度整理をして、目指す方向性をしっかりと持って進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ジオパークに関しましては、そのようなお考えであるということですので、ぜひよく考えていただきまして、どうするか結論を出していただき

たいと思います。

それでは次に、秋芳洞・秋吉台に通じる観光ルートの農耕地の荒廃の問題についてお尋ねします。

秋芳洞・秋吉台には、合併前から含めて10年以上、ほとんど観光のてこ入れがされていません。長期的展望に立った計画、実践が喫緊の課題だと思いましたが、秋芳洞・秋吉台に通じる観光ルートの農耕地の荒廃も非常に問題であると思います。農業委員、農林課の対応だけでは、もはや立ち行かなくなっているのではないのでしょうか。観光課をはじめ、全ての課に関わる問題として対応していかなければならない時期に来ていると思います。

そこでまず、美祢市内全域の過去5年間の農作放棄地を含めた農地の利用状況を数値でお示し願います。

また、秋吉台に通じる観光ルートの荒廃の状況を市としてはどのように捉えているかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、市内全域の過去5カ年の荒廃農地の面積につきまして御説明をさせていただきます。

平成26年度は56ヘクタール、平成27年度は76.9ヘクタール、平成28年度は41.3ヘクタール、平成29年度は41.3ヘクタール、平成30年度は52.7ヘクタールであります。

平成30年度の荒廃農地の面積の内訳につきまして申しますと、整地・客土等により耕作が可能であると見込まれるA分類が42.2ヘクタール、森林の様相を呈しているなど、農地に復元するための条件整備が著しく困難なB分類が10.4ヘクタールとなっております。

なお、農用地面積において荒廃農地の占める割合は約1%であり、今後は就農者の減少による労働不足などにより、荒廃農地はさらに増加するものと思われま

す。また、議員御質問の秋吉台に通じる観光ルートの荒廃状況ですが、主なところでは、県道秋吉台公園線、通称カルストロードと国道435号線が交差する周辺や県道美東秋芳西寺線沿線の秋吉郵便局周辺に荒廃農地が点在していることを認識はしております。

この荒廃農地の問題につきましては、大変重要な問題であると認識をしております。一旦荒廃農地になってしまいますと、農地の集積・集約化が進みにくくなるとともに野生鳥獣のすみかとなり、周辺農地の鳥獣被害の原因ともなります。また何より、景観や田園風景に悪影響を及ぼすこととなります。

基本的には、荒廃農地が発生した場合には、地域で農地の在り方を話し合い、解消すべき荒廃農地を選定し、自助努力による解消を図っていただければと思っております。

なお、自助による解消が困難な場合につきましては、担い手への農地利用の集積・集約化等を進めるため、農地中間管理機構の活用や多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払交付金等、各種事業の活用を検討していただければと考えております。

また、本市独自の対策といたしましては、いきいき農地リフレッシュ事業におきまして、まずは耕作放棄地を抑制するための事業と、再生した耕作放棄地を耕作するための事業を実施しているところであります。

なお、平成26年度からこの事業を行っておりますが、平成30年度までの事業実績につきましては、耕作放棄地化抑制支援としまして、10.1ヘクタールの作付けに対し50万2,000円の補助金を交付、また耕作放棄地再生委託事業として、3.9ヘクタールの再生に対して72万3,000円の委託を行っております。

また、鳥獣による被害防止につきましても、獣害防護施設設置事業や有害鳥獣捕獲業務、サル捕獲業務等を実施するとともに、国の鳥獣被害防止対策交付金を活用した被害防止施設の設置に取組、荒廃農地の解消に努めることとしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。

今議会では、執行部から提案されました秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業計画が継続審議となっております。

これは、限られた地域のソフト面での計画だと理解していますが、秋吉台周辺の農地を広く見て、ハード面での再開発も必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 再質問にお答えをいたします。

本市は、先ほどから議員御指摘のとおり、秋芳洞・秋吉台といった優れた自然景観とそこに至るまでの田園風景により、訪れる観光客を癒やし、日頃の喧噪を忘れさせてくれる自然を有しております。

特に、議員御指摘の秋芳洞・秋吉台に通じる観光ルートは、多くの来訪者を呼び込むために必要なルートであり、その景観の魅力を高める必要がありますので、先ほど申し上げました事業等を活用し、また観光商工部と連携を図り、荒廃農地に景観作物の作付けをする等、地域に働きかけるなど、荒廃農地の解消に向けて今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 農業だけでなく、山林、竹林を含めて、林業の振興へのてこ入れも必要であると思いますが、市長はこの辺のところをどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の再質問にお答えをしたいと思います。

林業の再生は喫緊の美祢市の課題だろうというふうに思っております。

現在美祢市では環境省の補助を使いまして——これは100%補助でございますけれども——使いまして、美祢市でバイオマスの可能性調査を——今調査をしているところでございます。それに伴って、いろいろな事業者、そして各省庁ともお話をさせていただいているところでございます。

特に、美祢市は美祢社会復帰促進センターが立地しており、ここの施設との共生のまちづくりを進めているところでございます。

林業に対しましても、今法務省から深い御理解をいただいて、刑務作業等でのバイオマス、また林業の再生についての活用ができないか、今検討をされているところでございます。

そういった中で、私が就任以来、この林業をどうにか学べる学校をつくりたいと再三申してきております。なかなか難しい状況でございましたけれども、林業の講習ができる施設を来年度早々にも立ち上げれる今計画となってきました。これは、法務省、また今全国で活躍されている林業家の方が美祢市に着目をしていただ

いて、今交渉を進めておるところでございます。

そういった状況で、林業についても、これからさらに荒廃地が進んでいくであろうと思われておりますけれども、それをなくすような努力をしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 収入の低さ、労働力の不足等、農林業を取り巻く諸問題は全国的に大きく取り上げられています。

しかし、これからの美祢市を考えると、第二次美祢市総合計画の中でもうたわれていますが、「秋吉台を活かした観光によるまちづくり」、「秋吉台の恵み、資源を活かしたまちづくり」と観光と、農林業に力を入れていく方向性が示されていると思います。

今回、林業の研修ができる施設という新たな希望の光が、美祢市の林業の発展に寄与することを期待するとともに、林業再生の全国的なモデルになるように願っています。

先ほど杉山議員の質問の中にもありましたが、来年度以降も市長はこのような新たな事業に果敢に取り組んでいかれる覚悟があるのか、再度お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど、杉山議員の御質問の中でも申し上げましたとおり、現在種を蒔いて、まだ実が出ていない、収穫ができていないものも多くございます。それらを責任を持って収穫できるよう、そして、その果実を市民の皆様に喜んでいただけるように努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。

次に、出会い支援事業についてお尋ねいたします。

婚活支援施策や未婚者の支援施策については、2人の議員より、前回9月の一般質問においても質問や意見が述べられています。

10月末、純政会は人口5万人の富山県南砺市に研修視察に行ってきました。

南砺市は人口約5万人、面積は琵琶湖とほぼ同じ668平方キロメートルですが、御多分に漏れず人口減少、男性の25歳から49歳までの未婚率の全国平均を上回る数値に、平成23年度から婚活支援事業に力を入れてこられました。その結果、2011年4月1日から2019年10月25日現在、8年半で174組が結婚、そのうち123組が市内在住であるということでした。

特徴的なことは、まず、結婚を希望している人たちは一人一人事前に個人面談が行われ、本気で結婚を望んでいる人たちだけが「婚活倶楽部なんと」への入会が許可されます。会員数は、令和元年7月31日現在、女性235名、男性289名、計524名だということでした。会員となれば、婚活パーティー、写真お見合い会はもちろん、講師を呼んで結婚の心構えや見合いの際の服装などを研修する婚活セミナーも開催されます。

次に、「結婚応援団なんとおせっ会」という、昔ふうと言えば仲人の会、今では結婚へ向けたサポーターと呼ばれる人たちが会員数133名で構成されています。

平成29年度からは「地域に明るい話題」を合い言葉に、市内31自治振興会単位で婚活地域サポート事業に取り組む団体を募集しています。これは、おせっ会さんを含め5人以上で構成し、婚活研修の実施、婚活倶楽部なんとへの入会支援、婚活イベントの開催などを行い、1地区上限5万円の補助金が出るそうです。

また、南砺市にゆかりのある方々で、南砺市に理解と認識を持ち、県外において情報を幅広く展開することが期待できる「なんと婚活大使」4名を市長が委嘱しています。

このような結婚活動地域サポート事業が美祢市でできないものかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

現在本市では、議員も御承知のとおり人口減少が加速化しており、この人口減少の抑制に向け、少子化の課題解決の観点から出生率の向上を目指していく必要があります。そのためには、若者や女性が定住できるまちづくりに向けた対策が重要である中、未婚者の結婚支援は必要度が増していると感じております。

特に、市全体や各地域で、人口の減少抑制のために各般の分野で何が必要か共に考え、結婚支援においても各地域の将来像を見据えた中で、課題解決に向けて歩み

を進めていかなければならないと考えております。

そうした中で、富山県南砺市の結婚応援団の事例は非常に参考になる取組であります。

本市といたしましても、市全体として地域と共に歩調を合わせ、市民や多様な団体が結婚を応援する機運づくりが必要であり、結婚支援対策に向けたサポートや支援体制の構築に向け調査・研究を行い、実施に向けて鋭意努力をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 南砺市では20歳から54歳までの未婚率を5歳ごとにデータ化し、各地域で細やかな結婚支援が行われており、地域でサポートされている様子がうかがわれました。新しいカップルの誕生は地域の喜びとして受け止められ、そのための地域の在り方、方向性というものを考えるきっかけになっていると感じました。

美祿市でも、地域をよく知っている人たち、もちろん個人情報を守られなければなりません、このような結婚サポーターの立ち上げだけでも行政が音頭を取っていただければ、地域も元気になっていくのではないかと思います。

ちなみに、南砺市でもこのようなサポーターの立ち上げの口火を切ったのは地域の女性だということでした。市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の再質問にお答えをいたします。

さきの9月定例議会の一般質問におきましても、この結婚支援につきまして2人の議員から御提言があったように、各地区で未婚者を支援し、持続ある地域づくりが望まれてきております。

結婚は個人の意思や価値感が重要であることが大前提であり、それらを踏まえた上で共に生き、共に暮らす市民同士が支え合い、地域社会が形成をされております。

南砺市の応援団の例は公民館単位で形成されているとのこと。これは、現在推し進めている公民館単位のまちづくりと通じるものがあり、地域住民が我が事として地域の今と未来を見据え、今直面する地域課題解決と将来を見据えた先進的な取組を実践することが重要であります。

今回の地域を挙げた結婚に向けた活動を地域がサポートしていくことは、地域で共に暮らす住民として、移住者を受け入れる環境づくりや外国人と共に暮らす意識醸成などとともに、地域の担い手の確保の面で重要な取組であります。

現在、行政改革の中でも公民館の在り方を地域づくりの要として前向きに検討しておりますが、地域を挙げて結婚に前向きな人を応援する諸活動を市が支援する仕組みについて、先進事例を参考に、公民館単位のまちづくりの一環として構築をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。心強いお言葉だと思いました。

現在美祢市が行っている結婚された方への支援、またその後の子育て支援事業についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

現在本市では、結婚を前向きに検討されている方に向け、美祢市ハッピーウエディング事業により山口県と連動し、やまぐち結婚応援センターへの登録料や同センターが主催する事業参加費の補助を行っております。

次に、結婚を考えられている方、結婚された方に向け、美祢市結婚新生活支援事業として国と連動し、若年層向けに結婚に伴う住居費や引っ越し費用を支援するほか、本市独自の事業として、新生活準備費用として家財道具等の支援を行っております。

また、住宅取得の面においても、結婚5年未満の方に向けた補助メニューを平成30年度から構築してきたところでございます。

次に、子育てに関する支援であります。不妊治療助成事業や出産時支援事業、未熟児養育医療事業や妊婦健康診査の助成を行い、次に乳幼児医療助成事業の拡充、ひとり親家庭医療費助成事業、小中学生を対象としたこども医療費助成事業の拡充などを行っております。

さらには、病児保育事業の開始や妊産婦健康診査や幼児健康診査、母子衛生事業における産後ケアなどの支援の充実を図るなど、結婚から子育て支援まで全般にわたり「住みたくなる、住み続けたいまちの創造」の一環として、環境整備に努めて

いるところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 南砺市では、これからの婚活支援は、まず本人の自覚を促すこと、結婚に対しての不安を取り除くこと、長期展望に立った婚活支援、安心して暮らせる総合的なサポート、そして広域的に他の市町村や県との連携、ほかの団体や企業との連携などが必要だと言われていました。

すなわち、総合的な結婚支援、子育て支援が今以上に必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の再質問にお答えをいたします。

富山県南砺市が結婚に向けての支援を整備されているとおり、当事者の前向きな結婚行動を促すことや結婚に対する不安を和らげること、長期でのサポートの必要性や結婚後のサポートの在り方、広域的な連携の在り方など、結婚をサポートする上で包括的で総合的な仕組み・体制が必要であり、長期的な視点での取組が成果に結びついていくと考えております。

本市におきましても、今後10年を見据えた第二次美祢市総合計画を策定する今、市民の皆様が慎重に議論を積み重ね審議していただいた市の将来像の案ではありますが、「若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」」の実現に向け若者世代の定住は必須であり、若者が活躍する地域と自立した地域が若者を支援し、地域とともに全世代が輝くことが重要であると考えております。

現在市では、「住みたくなる、住み続けたいまちの創造」に向けて鋭意努力をしておりますが、現在設置しておりますI J U定住促進室をさらに発展させ、公民館の在り方を踏まえたサポート制度の構築を含め総合的な仕組みが図れるよう、体制整備の構築に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 今市長が言われましたように、美祢市第二次総合計画においても結婚支援は挙げられています。

「ひとの創生」として、「安心して子供を産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育て・教育まで、切れ目のない支援を実現します」とあります。これからこの分野での総合的な支援が行われていくことを期待しています。

美祢市への移住・定着を促進するための仕組みづくりのためにも、結婚はまさに入り口であり、小手先だけの支援ではなく、市を挙げて、地域を挙げて、結婚支援活動に取り組まれることをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時43分休憩

午後1時03分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

ここで山中議員より……（「ちょっと議長」と呼ぶ者あり）先に山中議員より発言の申し出がありましたので、これを先に許可したいと思いますけども——よろしいですか。（発言する者あり）先に申し出がありましたので——すみません。山中議員。

○9番（山中佳子君） 先ほど私の一般質問の中で、今回の監査報告に対しまして私の意見として「実に的確に問題点が指摘されており、私はもっと早い時期にこの監査が行われるべきであったと思います」と述べました。

このたびの監査は議会の議決により行われたものであり、定例監査は適正に行われていますし、前段の実に的確に問題点が指摘されておるということを私は申し上げたかったわけであり、定例監査の不備を指摘したわけではありません。

監査委員の方が不愉快な思いをされたのであれば、「もっと早い時期にこの監査が行われるべきであったと思います」という部分は削除していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 言いつばなしで、そしてまたそれを訂正したいと。私は受け入れ難いと思えますよ。

いいですか、11月の29日まで、議会から監査請求を受けたのは期日を指定されておりました。その間、私たちは定例監査、それからもう一つは、御存じのよう

に住民監査請求がございました。そして1カ月半、一生懸命やったつもりなんです。ですが、いわゆる遅過ぎたという表現なんですね。聞きようによっては怠慢なんですよ。

そこで、私は議員選出の監査委員として、非常に責任とそれから憤慨を感じました。

そこで、きょう市長に私は用意をしました、監査委員の辞任届。またかとおっしゃるかもしれません。しかし、こんな愚弄を受けてまではもうやる気ありません。

このたび、議会の監査請求に基づく監査について、きのうの本会議で代表監査委員より監査結果の報告をしたところでございます。本日の山中議員の一般質問において、監査の怠慢を指摘されたことに責任を痛感し辞任いたします。

これは後ほど市長に差し上げます。本会議場できちっと表明しておきます。

それからもう一つ、代表監査委員の名誉がありますんで弁解をさせていただきます。山中議員は、定例監査については問題はないところおっしゃったんです。財政支援団体の監査の状況について、山中議員がどのように把握されているのか、ついでに議長、お尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 山中議員、今の……。山中議員。

○9番（山中佳子君） 第三セクターの監査についてでしょうか。第三セクターの監査については監査委員がいらっしゃると思います。定例監査というのは商工労働課、それから観光課などに入られる監査のことだと思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 私が申し上げたのは、それはどういう形で今日までしていたかというのを把握していらっしゃいますかって言っているんです。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 質問の意図がちょっとよく分からないので、分かるようにもう一度説明していただけますか。

把握していなかったとおっしゃられるのであれば、把握してないと思います。分からないまま私の発言があったと言われれば、それは認めます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） それでは、説明をさせていただきます。平成29年の2月、我々は財政支援団体として、第三セクターの監査を25年度、26年度、27年度について実施しております。それから、28年、29年、30年度については、今年度の2月、令和2年の2月に実施するという通告をいたしております。

私たちは、そうした監査計画に基づいてきちんとやっているということを監査委員としての名誉のために説明を申し上げたいと思います。

以上です。

〔竹岡昌治君 市長に辞任届を提出〕

○議長（荒山光広君） ここで、暫時休憩いたします。

午後1時09分休憩

午後2時12分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 休憩前に、竹岡議員から美祢市監査委員辞任届の提出がされました。

これにつきましては、私といたしましては受理しかねますので、この対処につきましては議長にお任せをさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） ただいま市長のほうから、辞表については受け取りすることができないということでございます。一応、これは破棄させていただきます。

このたびのことは、一般質問の中、議場の中で、議員からの発言に端を発して起こったこととございます。今後、本会議、委員会を通じて、各議員の皆さんには発言には十分に気をつけて、相手のことをおもんぱかって、発言には十分留意をしていただきたいということでお願いをしておきます。

それでは、一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○8番（三好睦子君） 皆さんこんにちは。日本共産党の三好睦子です。暮らしに希望を、住民こそが主人公、この立場でお尋ねいたします。

まず、18歳までの子どもの医療費の無料化についてお尋ねいたします。

美祢市は、子どもの医療費は小学校卒業まで無料になりました。中学校卒業まで

には所得制限があるものの無料となっています。これも保護者、地域の方々、多くの方々の署名活動と市長の英断が実ったものと感謝しています。

市長は施政方針で、子育て環境、教育環境を充実させると表明されておられます。医療費の無料化をさらに18歳までに拡大できないかお尋ねいたします。

県内では、高校卒業までに医療費を無料にしている自治体は阿武町、一部負担があるものの、萩市と光市は無料にしています。

美祢市も18歳までの子どもの医療費の無料化に踏み切っていただき、県内のリード的な役割を果たしていただきたいと思うのです。

市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

議員発言のとおり、こども医療費助成につきましては、平成28年8月から市民税所得割が13万6,700円を超えない世帯を対象に小学生の医療費自己負担を、また平成30年8月からは同じ所得制限内で中学生にまで拡大し、市独自の助成事業として実施をしてきました。

さらに、本年10月からは、小学生に係る所得制限を撤廃し実施しているところでもあります。

議員御質問の18歳までの拡大であります。県内の他市の中には、所得等の制限があるものの18歳までを対象とされているところもあり、拡大の必要性を認識しているところですが、限られた財源の中で財政の硬直化につながらないように慎重に判断する必要があり、優先順位をつけ、財源のめどが立った後、拡大に踏み切りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ただ漠然と、財源のめどが立った後にと、何か漠然的で一体いつになるのかと思うのですが、なるべく早くお願いいたします。

市長は、子育てと教育環境の充実特に力を入れておられます。どうかよろしくお願いいたします。

次に、子どもの医療費無料化の所得制限の撤廃についてお尋ねいたします。

美祢市で、医療費の無料化制度の恩恵を受けていない世帯は約140世帯と聞い

ています。18歳まで医療費の無料化に踏み切っていただき、18歳まで所得制限なしを実行していただきたいのです。

美祢市は高校が統廃合されて現在2校です。市内の進学状況を見ますと、平成29年度は52.7%、30年度は54.4%となって、約半数以上の生徒が市外の高校へ通学しています。これには、当然ながら通学費が要ります。学割があるといってもかなりの負担になると思います。

中学校、高校の全員が病気になるわけではありません。美祢市の将来を担う子どもたちです。心身ともに健康に成長してほしいと願うものです。市長の政策の柱でもある子育て充実都市をさらに充実させていただきたいのです。お考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

先ほども申し上げたとおり、本年10月から小学生分に係る所得制限を撤廃したばかりでございます。

また、来年度には保育料無償化に伴い保護者負担となりました副食費について、国や県の免除基準の対象外となられた方の副食費を市が負担するなど、こども医療費助成以外にも様々な事業を展開することを考えております。

したがいまして、中学生分以上の所得制限の撤廃についても、今後順序立てて財源を見まして、そのめどが立った後に実施をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） なるべく財源のめどを立てていただいて、予算の配分はそちらのほうですので、よろしく願いいたします。

それと、高校になったら本当にお金が要ると思うんです。

私ごとですが、高校に行けなくて通信教育で高校を出たんですが、今の通信制はそういった経済的ではなくて、精神的になかなかなじめないとかいう、そういった面で高校生は就学されていると思いますが、高校卒業までにしなくて18歳にしたというところはそういうところがあるので、18歳までの方の医療費の無料化、これにはぜひしていただきたいと思います。そして、子育て充実都市が名実ともに実

行できるようにお願いいたします。

次に、学校給食の充実についてお尋ねします。学校給食の無料化についてお尋ねいたします。

厚労省は、親などが貧困の状態にある家庭で育つ18歳未満の子どもの割合を示す日本の子どもの貧困率が13.9%、約7人に1人の子どもが貧困ラインにあるとしています。美祢市においても大きな違いはないと思います。朝食を食べないで学校に来る、菓子パンだけという子どももあるのではないかと思います。

今年で採択30年を迎える国連子どもの権利条約は、子どもの最善の利益を主として考慮することを基本として、子どもの生存権、発達の権利を保障した上で、子どもの身体的、精神的、道徳的、社会的な発達のために相当な生活水準についての権利を規定しています。

美祢市の給食費は、小学校で1食270円、中学校は310円ということです。無料化に必要な予算は約8,000万円です。これは、31年度の美祢市の全体の予算からしてみればわずか0.34%です。子どもたちは未来の納税者です。投資してもいいではありませんか。市長の考えをお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

令和2年度、本市では学校給食法に基づき、小学生894名、中学生518名に学校給食を提供することとなります。

学校給食法第11条第2項に、学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とすると規定をされております。

文部科学省が行った直近の調査によれば、全国1,740自治体のうち、小中学校の給食費の無償化を実施する自治体は76自治体で、全体の4.4%となっております。そして、この76自治体のうち71自治体は町村であり、また人口1万人未満の自治体が56自治体を占めている状況にあります。対象となる児童生徒数でいえば、児童で全体の0.6%、生徒は0.7%となります。

給食費無償化に係る国や県の財源措置が講じられていないことなどから、美祢市単独の実施は財政上極めて困難であり、現時点で小中学校の給食費無償化を図ることは考えていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 給食費の無償化は考えておられないということですが、市の——自治体でやるのも大変でしょうが、先ほども言いましたが、子どもたちは未来の納税者です。そして、日本共産党は、子どもの医療費はもちろんですが、給食費についても国や県に助成をするように要望しておりますことをお伝えいたします。

そして、先ほど市長が午前中に言われましたが、子育て世代に選ばれるまちづくりをしたいと、そして市民に喜んでもらえるまちにしたいとも述べられました。

給食費の当面の半額でも補助はしていただけないでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の再質問にお答えをしたいと思います。

先ほど来、三好議員御要望の中に医療費の所得制限の撤廃、または18歳未満までの医療費の無償化、さらには先ほど、給食費の無償化等、財源のかかる御要望が多かったわけでございますけれども、今回実施をしてきた中で、小学生までの、まずは医療費を無償化、所得制限のあった。で、中学生まで拡大をし、さらには小学生の医療費の所得制限を撤廃した。そういった少しずつですが、着実に子育て世帯、また教育環境の充実を財源を見ながら前に進めているところでございます。

先ほど来、申し上げてるとおり、財源の確保が可能な状況になりましたら、医療費の無償化、または拡大等含めて検討をしてみたいというふうに思っております。

ですので、給食費の件も同じく、半額補助ということについても財源のめどがつかまりましたら考えていきたいと思いますが、現時点では、先ほど申しました給食費につきましては、市単独での補助は難しいというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） なるべく財源の確保もしっかりしていただいて、財源の配分もよろしく願いいたします。

次に、病院事業についてお尋ねいたします。

厚労省が自治体病院名を公表しての再編・統合について議論が必要としたことがマスコミ等で報道されたことで、多くの市民は病院がなくなつては困る、バスもない、遠くまで行けない、休診ばかりで利用したくてもできなかつたなど、不安や不

満の声もありました。

政府は増え続ける医療費を抑えるために診療報酬の大幅な削減、さらに、医師が増えれば医療費が膨張すると言い、医師の養成を抑えてきました。こうした政策の結果が、今の自治体病院が経営の危機に直面している原因だと考えられます。

日本共産党山口県委員会は、このたびの病院の再編・統合の撤回について政府交渉を行ってまいりました。

政府の答弁の中で、必ずしも医療機関そのものの統廃合を決めるものではない、また病院が将来担うべき役割やそれに必要なダウンサイジング、機能分化等の方向性を機械的に決めるものではないと答弁しましたが、その一方で、地域医療構想会議の議論を活性化し、議論を尽くしていただき、2025年のあるべき姿に向けて必要な医療機能の見直しを行っていただきたいと考える。その際、ダウンサイジングや機能連携、機能分化を含む再編・統合も視野に議論を進めていただきたいとも答弁しています。

美祢市議会は、9月議会で病院経営の早期改善を求める決議を提案しました。今後、経営改善における市立2病院の最も大きな課題についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

経営改善に関して、市立2病院に共通する大きな課題は2つあると考えております。

1つは、地域包括ケア病床の拡充を進めることです。

入院患者のための病床数は、現在市立病院は138床、美東病院は100床となっています。そして、2病院とも急性期病床、地域包括ケア病床、療養病床という患者さんへのアプローチや診療報酬の仕組みが異なる3種類の病床を有しております。

急性期病床は、急に容態が悪くなった時期、発症から患者さんの状態がどんどん変わる時期、このような時期を急性期といいますが、この急性期に入院する病床です。

一方、地域包括ケア病床は、急性期を乗り越え、リハビリを行いながら体の機能回復を図り、住宅復帰等を目指すことのできる病床です。この病床は、必要に応じてリハビリテーションを提供することができ、退院に伴い患者家族が受入体制を整

える余裕を持つことのできる入院期間が設定されているなど、特に高齢の患者さんのニーズに応えることのできるものであり、診療報酬上も相当程度手当てされています。

病院の役割をしっかりと果たすには、入院している患者さんのタイプ、いわゆる患者像に合う医療機能を持つことが必要となりますので、美祢市のように高齢者の多い地域においては、この地域包括ケア病床を多く持つべきではないかと考えています。

現在、地域包括ケア病床は市立病院には30床、美東病院には12床ありますが、市立病院においては、新美祢市病院改革プランにありますように50床程度まで、美東病院においてもさらに増加させたいと考えています。

2つ目は、地域の診療所、介護施設との連携強化でございます。

2つの病院の診療所、介護施設との連携は現在までは不十分と認識しております。公立病院として地域の医療ニーズに応えると同時に、市民に信頼される病院であることが重要です。そのためにも、診療所や介護施設との連携を密にし、市民が安心して生活できる環境づくりが必要と考えています。

その結果として、市外の病院に行かなくても、身近な市立2病院を利用させていただくことにつながると考えています。

以上の2点が両病院の課題となります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 私は先般、議員を対象とした自治体病院の経営セミナーを受講してまいりました。その内容は、人口減少時代の自治体病院、自治体病院の経営診断、どうすれば経営改善ができるかといった内容でした。その中から、幾つか提案を兼ねた質問をさせていただきます。

先ほど、ジェネリックについても使用体制加算の見直しがあり、経営改善につながるということでした。新しい薬を使ってほしいという、私たち患者も意識を変えていかななくてはいけないと思いました。

セミナーでは、民間に業務委託をしていけば低コストで済むという図式は必ずしも成立しない、民間委託が絶対的な解決策ではない、業務委託には消費税がかかるし、委託で働く人に渡るお金はわずか、人件費を抑えるだけの指定管理制度は地域

を衰退させる結果を招く危険性が高いとのことでした。いかに地域の人材を育て、能力を高めるかが決定的に重要で、正規雇用を増やすことも重要だという内容でした。

美祢市立2病院でも業務委託があるかと思いますが、どのような業務を民間に委託しておられるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 質問にお答えします。

市立2病院では、給食調理業務、医事業務、清掃業務、警備業務について、民間事業者へ業務委託をしています。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 業務委託の中で、1番目の給食調理業務についてお尋ねします。

全国的には、委託から直営に移行している病院もあると聞いています。

一昨年でしたが、議員視察で三重県の松阪市民病院を視察に行ったんですが、ここでは給食調理が直営だったのです。給食の食材は地元で供給できるようにすれば、それだけで農業振興につながります。高齢化に向けて、地域において、病院や福祉施設は数少ない将来を見込める産業だと思います。産業振興の視点で病院経営を考えていただきたいのです。調理の直営は、地域の経済の好循環につながると考えるからです。

先ほど答弁で、コストの面で比較もしながら議論を進めていくとの内容だと思っておりますが、ぜひ前向きに検討をよろしくお願いいたします。

私は、以前からベッド数の削減に否定的でした。政府は医療費の削減のために、ベッドを少なくすれば医療費が減るというようなことで、ベッド数の削減に取り組んでいると思っていました。

しかし、議員セミナーにおいてはベッドの稼働率が交付税対象になる、稼働率がいほど交付税の加算があるとのお話がありました。

先ほどのお話では、市立病院138床、美東病院が100床のベッド数があるとのことですが、このベッド数の稼働率についてもお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 御質問にお答えします。

稼働率ということですね、10月末現在市立病院の病床稼働率は76.3%、美東病院の病床稼働率は80.6%となっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） この稼働率ですが、この稼働率で交付金の変動があると聞いたんですが、交付金の削減はあったのか、なかったのかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 質問にお答えします。

交付税の算定の基礎になるのは、稼働率というより稼働病床ということになります。医療法上の病床機能報告制度に基づき、県に報告する病床数を使用することになっております。その結果、交付税は満額措置されております。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 変動がなかったということで安心しました。

議員研修では、やはり病院職員のスキルアップは重要で、研修は受けさせないと、日進月歩、医療は新しくなっているので研修を受けるようにということでした。病院職員のスキルアップがとても重要だというお話でした。

最近の診療報酬制度は専門資格の取得によることで加算がとれることができ、収益にもつながるということでした。昭和の時代は、薬や注射で診療報酬が重点的に配分されていたそうですが、現在は技術に対して適切に配分されているということでした。さらに、医師だけでなく看護師、薬剤師などの医療スタッフの研修体制も重要ということでした。つまり、人を雇わなければ利益が得られない、職員が研修していないと加算がとれないという内容でした。

研修の中では、いろいろと加算がとれる職員たちの研修も紹介されておりましたが、こうした職員の研修がないと加算がとれないということで、市立2病院でのこれらの取組があるのかないか、この取組についてもお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 御質問にお答えします。

ほとんどの加算が、特定の研修の受講や一定の経験、あるいは有資格者といった医療スタッフの存在を要件としております。そのため、加算に結びつく研修等を受講し、200床未満の病院として算定できる加算は確実に算定することとしており

ます。

なお、院外での研修に関して、支出としては、平成30年度においては市立病院439万円、美東病院315万円の支出となっております。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 先ほど、地域との連携強化に取り組むとのことでしたが、地域連携室でのスタッフの配置は十分でしょうか。

入院前から退院に備えた準備を行うことでとれる加算もあると聞きました。入院支援加算がそれですが、これについてどうでしょうか。さらに認知症ケア加算というのものもあるようで、認知症患者に適切な医療の評価で加算ができるものも紹介がありました。

これらの加算に対応して経営改善につなげれば良いと考えますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。。

○議長（荒山光広君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 質問にお答えします。

お話にありました入院支援加算、認知症ケア加算については、市立病院、美東病院ともに適切に算定しているところであります。

ただ、地域連携室というものの体制がまだ不十分であるといった問題がありまして、先ほど管理者のほうで御説明させていただいた診療所や介護施設との連携について、具体的な訪問等をやっております。

診療所や介護施設の訪問等、地域連携室がやることを期待されている業務というものがあります。対外的な活動、ありてい言えば営業活動と言っていいと思うんですけど、それは現在管理者であったり、病院幹部であったり、事務スタッフが全体としてやっているというのが実情であります。

ただ、新入院患者に来ていただくことが病院経営にとっての重要性が最も高い分野であるということから、その重要性を十分に理解した経営的感覚を持った事務スタッフが育ってきておりますので、過渡期としてはありうる形かなと。今後、地域連携室の充実については図っていききたいというふうに考えております。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 2つの病院を維持していくために、どうぞよろしくお願ひします。

先ほど、職員の院外での研修に関しては、平成30年度において市立病院にあたっては439万円、美東病院にあたっては315万円の支出になっていると言われました。

9月議会の委員会で、病院事業会計決算のときに、研究・研修費の内容について私はお尋ねしました。そのときに、主に医師の学会の参加の費用だと説明を受けたような気がいたします。この金額で加算を上げるには、医療スタッフの研修に不十分ではないかと考えますが、来年度の予算を増額するべきではないかと思えます。いかがお考えでしょうか。

○議長（荒山光広君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 御質問にお答えします。

医師の学会参加費のみでなく医療スタッフの研修も組んでいる、そういった予算になっております。

加算に結びつくということで、必要な研修であれば、それは積極的に行ってもらえるよう措置します。それは、病院経営にとって最も基本的なことです。今、基本的にはそういったところを押さえてるはずなんですけど、新しく出てきたものであるとか、そういったものについては行ってもらうようにする必要があるというふうに考えてます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今回の研修ですごく参考になって、いろんな自治体病院の——今大変な自治体病院の経営をいかに改善させるかということで、本当に内容の濃い研修でした。

その中で、もちろん私たちも市民も、自分たちの病院として地元の病院を利用しなければいけないということでしたが、研修の中では、特に医療スタッフの研修が本当に重要だということでした。そういった、皆さんが——医療スタッフの方々がしっかりと研修されて、リードした医療スタッフが働いて、今でもてきぱきですが、研修を受けて、しっかりと私たち患者に対応されていると本当にうれしくなります。講師の先生は、病院は地域の発展の核になるとも話されました。本当に核になると思います。

先ほど私も申し上げましたが、病院の給食が直営になるということは、もちろん地元の農産物も活性化できるし、雇用もありますし、そういったことで本当に地域

の産業としての中心になる、核になるのが本当に病院だと思いました。市民みんな
で、この2つの病院を支えていきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、小規模治山事業についてお尋ねいたします。災害復旧工事に係る支払いに
ついてお尋ねいたします。

小規模治山事業とは、住宅の裏山が崩れそうでコンクリートなどを張って崩れな
いようにする事業です。

また、豪雨による田畑の崩壊で災害復旧工事にかかる時、改修工事費で受益者負
担と呼ばれる自分たちが支払い、負担をするお金の支払方法についてお尋ねいたし
ます。

最近災害が多くて、田んぼの土手とかが崩れている箇所も見受けます。そうした
時に、改修はされておられるんですが、改修のされてない、手のつかないところも
あるようです。

これのところにちょっとお伺いしたんですが、その田の方は自分方の田ですが、
下はよそ様の田だったと。それで放っておくわけにはいかないということです。県
や市からの支援があるものの、復旧するには自己負担が必要なのです。

農家の方はほとんど国民年金です。2カ月に1回のわずかな国民年金、それに生
産費を下回るような安い生産者米価では、この工事費はなかなか払えないのです。

こんなとき、分割払いか、支払いの延期の規定はないでしょうか、お尋ねいたし
ます。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

農林業の施設工事の中でも、災害に関わる工事において受益者から徴収する、ま
ず分担金の率等について、主なものを御説明申し上げます。

初めに、治山事業についてであります。

工事費が10万円から100万円までの裏山崩土取り除き事業につきましては、
全体工事費のうち20%分が受益者の発注となり、残りの80%を市が発注をいた
します。

次に、工事費が50万円から200万円までの美祢市小規模治山事業につきまし
ては補助金制度となっており、市の補助率は50%で受益者の発注となります。

さらに、工事費が200万円から600万円までの単県小規模治山事業につきま

しては、県補助金が50%、市負担金が16.7%、差し引いた33.3%が受益者の分担金となり、発注は市が工事を発注することとなります。

続きまして、災害復旧事業についてであります。

これも、工事費が10万円から40万円までの小規模な災害復旧工事につきましては補助金制度となっており、工事費のうち農地災害は50%分、用排水路・ため池・頭首工などの農業用施設災害は70%分が市の補助金となり、受益者の発注となります。

また、工事費が40万円以上の場合につきましては公共災害復旧事業による復旧となり、国から交付される補助金がありますので、農地災害は25%、農業用施設災害のうちかんがい排水施設は14%、農道は11.7%が分担金の率となり、発注は市が行うこととなります。加えて、国に対して補助率のかさ上げの申請等を行いますので、被害の度合いにより、先ほど申しあげました分担金の率の変動し、さらに軽減されることもあります。

なお、分担金の率につきましては、規模や区分など、率がそれぞれ、今まで御説明したとおり違ってまいりますので、職員が被災状況を確認し、内容等を御説明しますので、まずは農林課まで御連絡をお願いしたいと思います。

議員御質問の分担金の軽減についてであります。

美祢市農林業施設災害復旧事業分担金徴収条例によりますと、分担金の率につきましては、第3条の2項において、市長は、災害の実情または当該事業の公共性の度合いにより、分担金の率を変更することができるとなっております。徴収方法につきましても、第5条において、美祢市税条例に準ずる者と記載されております。

したがいまして、分担金の減免・徴収の延期及び分割納付につきましては、先ほど申しあげましたように、災害の実情または当該事業の公共性の度合い等によりますので、これも農林課のほうに御相談していただきますようお願いをいたします。

いずれにいたしましても、災害から人命、財産を守るため、また農業生産の維持を図るとともに、農業経営の安定化に寄与する観点から、国・県の補助事業を積極的に活用し、災害復旧事業に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 何か回答が漠然としてちょっとよく分からないんですけど、

相談すればいいということでしょうか。

分割——私が聞きたいのは、200万、300万とかがなかなか出せないと、そういったときに分割払いができるのか、支払いの延期ができるのかということをお尋ねしていますが。

何か先ほどでは、美祢市税条例に準ずる者で、相談すれば何とかなるよっていうような話だと思いますが、分割払い、支払いの延期ができるということでしょうか。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 先ほども申し上げましたが、分担金の減免・徴収を延期すること、また分割納付につきましても、御相談をいただければ不可能ではありません。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今まで、そうした例があったんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 先ほど申し上げました減免・徴収の延期、分割納付につきましても、今まで例はございません。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 多くの市民の皆さんはそういったことを御存じなくて、農家の方はほとんどが国民年金で、どうしようかどうしようか、自分方の田がよその下に落ちて、どうしようって悩んでおられてると思うんです。

それで、やはりそういった事例がないということは、相談もなかなかできなかった、そういうことがあるっていうのを周知がなかったということだと思います。別に美祢市がいけないというのではなくて。

私、県庁にちょっと電話をしまして県内の様子を聞いてみました。そうしたら、柳井市と光市にあるようですよっていうので、柳井市と光市にちょっと電話をかけてみたら、そういった事例はないということでしたので、美祢市は今まで事例はないんですけれど、そうした相談をすれば、分割や支払いの延期ができるということをここで確認いたしましたので、市民の方も安心して農業に励めるのではないかと思いますので、周知徹底のほうよろしくお願いいたします——。していただけるでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 先ほどから申しておりますが、災害には様々な災害があり、また災害の復旧方法についても様々な方法がございます。まずは農林課のほうに御相談をいただきたいと思えます。

また、減免等につきましては、災害の実情または公共性の度合いにより判断をすることとなりますので、それも申し添えさせていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

これで、私の質問を終わります。いろいろ御答弁ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、3時10分まで休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○6番（岡山 隆君） 皆さん、お疲れさまです。

皆さんも御存じのように、2019年、今年のユーキャン新語発表が既にあったところがございます。今回の新語は「ONE TEAM」ということであります。

しっかりと、いろいろありますけれども、美祿市議会も「ONE TEAM」でしっかりと様々な難局を共々に乗り越えてまいりたいと、このように思います。

私を含めて、発言には十二分に気をつけながら、自分も含めて推し進めてまいりたいと、このように思うところがございます。公明党の岡山隆でございます。どうか皆さん、よろしく願いいたします。拍手はありませんけれども、しっかりと進めてまいりたいと思えます。

まず最初の質問は、河川などの氾濫被害から命と財産を守る防災対策に関してです。

皆さんも記憶に新しい、河川の氾濫などで各地に甚大な被害をもたらした台風19号、10月12日を中心に千葉県方面の直撃から、もう既に50日が経過しました。被災地では復旧・復興に向けた作業が進んでおりますけれども、複数の地域

で甚大な爪跡を残しております。

それで、今回は風の影響よりも短時間に記録的な大雨が降ったことで大型の河川でもまた氾濫が生じ、国土交通省によると71の河川で140か所の堤防が決壊したとあります。中小の河川を含めて、多くの河川でより短時間に集中して起きた豪雨災害は、去年、おとし、この西日本豪雨よりもインパクトは大きかったと、このように専門家が述べております。

水害対策に対して詳しい池内幸司東大教授は、気候変動を踏まえた対策に転換しなければ洪水の危険性は確実に増す、限られた財源の中でインフラをどう強化するか、災害リスクやコストを明確にした上で議論していく必要があると強調しております。

近年は堤防強化などに重点を移し、下流地域に人口が集中する都市部が抱える河川を優先して施工してきたんですけれども、なかなか中小河川は大型河川に比べて対策が遅れがちと、このように言われております。

インフラ整備には予算の限界もあり、水位計が設置されていない河川で住民の被害が大きかったと指摘されております。

そこで、豪雨頻発による中小河川氾濫の可視化への——見えるっていうね、水位計の増設及び監視カメラの設置について、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、近年、台風や集中豪雨に伴う河川氾濫による甚大な被害を及ぼす災害が全国各地で頻発しております。

本市においては、近年は大規模な水害には見舞われておりませんが、過去には河川氾濫による大きな被害が発生しており、河川氾濫等の水害に対し対策を講じることとは非常に重要なことでもあります。

河川の氾濫、危険への対処は、まずは雨量及び河川水位等の情報を把握し、必要な体制を整えることでもあります。

市内の河川水位等の把握について現状を申しますと、監視カメラの設置はありませんが、主要河川である厚狭川、大田川及び厚東川の6か所において県により水位計の設置がなされており、水位をリアルタイムで確認できるようになっております。水位計からの情報は、避難勧告等の発令の判断に係る重要な情報元として防災対応

に活用しているところであります。

しかしながら、厚狭川、大田川及び厚東川以外の中小河川におきましては水位計が設置されておらず、現状では職員のパトロールによる目視での状況把握となっております。

中小河川においても、水位計の設置は適切な水防活動を行う上で非常に有効であると認識しており、県に設置の要望をしているところでありますが、今のところ実現はしておりません。今後も引き続き必要性を強く訴え、積極的に要望してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、河川の氾濫が想定される場合は、市民の生命を守ることが大前提であります。このことを念頭に置き、ハード整備に併せ、早めの避難を促すなど、これからも適切な防災対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

先ほども言いましたけれども水位計、そして河川を監視するカメラがあるところは、かなり早めの対応ができていて、避難が迅速にできたということで、現実には被害が少なかったという事例がたくさんあります。

こういった中で、実際に豪雨災害があったときに可視化するための水位計、これが今市役所の河川、厚狭川のところに1か所あります。そして、さらには東厚保町、西厚保町、美東町の綾木、こういったところに——あと水位計設置場所は厚狭川と厚東川の2か所で、6か所水位計が設置しているということを情報を得ております。

そういったことで、残念ながら伊佐川は水位計が設置をされていません。そういう中で、伊佐地域に水位計を設置することは私は重要ではないかと、また今6か所設置しておりますけれども、さらにこれ以上に必要な箇所、これに対してももう少し検証して、特に伊佐川には当然ないですからつけていただきたいと思ひますし、それ以外の厚狭川、大田川、厚東川の中で設置してる以外に、やっぱりここはつけたほうがいいよねと、そういった所があればしっかりと精査して検討していただきたいと思いますし、特に監視カメラ、河川の水位がどうかっていうことに関しても、今ゼロですから、厚狭川、厚東川、大田川、そして伊佐川、こういったところに、当面この4か所ぐらいを設置して、防災本部で、そういった豪雨があった

ときに手が一刻も早く打てるといったことが、行政としての市民の皆さんの命を守っていく上においては、非常に私は重要であるし、そういった設置をしているところは多くの命を守られているということにつながってきておりますので、この辺についての質問をお尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、現在6か所に水位計を設置されているということを申しました。それ以外に必要なかという御質問でございますが、今の6か所以外にも、それより小さい河川についても必要性を認識しておりますので、議員が御指摘の伊佐川も含めてほかに3河川、日野川、麦川川、稲川、この4河川について、いずれも県の管理河川になっておりますが、県に対して水位計の設置の要望をしているところであります。

それから、監視カメラについては効果、それから必要性を今後検証して、必要であればそのような対応をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと今後、新たに中小河川の水位計を4か所設置するという事で、これからは想定外の雨量、河川の氾濫ということが起こるということですので、いつ、どこで、どうなるか分かりません。そういった危険リスクを少しでも減少させるためには、まず今言われた4か所を早急のうちに付けていただきたいと、このように思っております。

そして、監視カメラにつきましては、一番大もとの河川、厚狭川、そしてこの伊佐川、こういったところ。そして特に東厚保ですね、そこを流れる河川というのもたびたび氾濫しておりますので、せめて3か所は監視カメラを、私はこれも早急に設置していくこと、そして防災センターでそういった状況を常にチェックして、それを見ながら対応していくことは行政としての責任であると、私はこのように思っておりますので、どうかこういった点については、早急な対応のほどをよろしくお願いいたします。

そして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、台風接近などに備えて、時系列で自身や家族の防災行動を整理するため、天気予報や警報、注意報を判断材料としながらマイタイムライン、自分の防災行動計画をつくることが求められております。

宮城県の大郷町において、台風19号による豪雨で河川が決壊し床上浸水が145戸あったにもかかわらず、外水氾濫・内水氾濫の理解度意識が高かったことなど、明るいうちに9割が早期避難し——当然その地域というのは河川が氾濫したら危ないということは認識がある地域と思います。それで明るいうちに9割が避難をして、犠牲者は今回ゼロであったわけであります。

防災意識の差は生死を左右することから、命を守る災害文化をしっかりと広げていくことが急がれています。

国土交通省は、9月、10月の台風で降った雨を排水処理しきれないことによる内水氾濫が各地で起こったことを受け、全ての市町村に対し、浸水想定区域を示した内水ハザードマップの作成を進めるように通知しております。内水氾濫による浸水は、河川氾濫による浸水よりも頻度が高く、発生までの時間が短く、河川から離れた場所でも被害が起こることから早期策定が必要と、国土交通省が作成を促しておるところでございます。

住民の避難を促すこのタイムライン、自分の防災行動計画、なかなか皆さん、そこまで頭がいてないわけでありますけれども、この普及並びに伊佐川水系への洪水ハザードマップの作成についてお伺いしますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 私のほうからは、マイタイムラインの普及についての御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、台風の接近・上陸などによる災害の対応に当たっては、あらかじめ避難情報の発令や避難所の開設等を時系列に整理したタイムラインを作成することは、円滑な災害対応のために有効であると言われております。

本市や県、各関係団体とのタイムラインの運用については、本年度素案が示され、現在、試行運用が行われているところであります。

議員御指摘のとおり、台風接近時など、想定される災害リスクや避難情報の発令をもとに、自分自身の環境に合ったマイタイムラインを作成することは、迅速な避難行動につながる効果的な取組であると考えます。

したがいまして、本市においてもマイタイムラインの作成を推進してまいりたいと考えており、作成に当たりましては、市民の自発的、主体的な取組が不可欠なことから、まずは本年度から実施しております率先避難行動モデル事業や毎年実施しております総合防災訓練等を通じて、概要を市民の皆様に御説明をして周知を図ることから進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 私のほうから、2つ目の伊佐川水系への洪水ハザードマップ、洪水避難地図の作成についての御質問にお答えをいたします。

本市の洪水ハザードマップの作成状況であります。山口県知事指定の水位周知河川である厚狭川、大田川、厚東川の3河川において現在作成をしております。

この洪水ハザードマップは、水防法に基づき、洪水時に円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図るため、山口県知事が指定した洪水浸水想定区域図に洪水予報の伝達方法や避難場所など必要な事項を掲載し、住民の方々に周知するためパンフレット等を作成し、またホームページなどにも公表しているところがあります。

議員御要望の県管理河川である伊佐川においては、現在ハザードマップは作成できておりません。しかしながら、伊佐川の洪水ハザードマップの作成につきましては、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図るとともに、住民の方々に周知することは必要であると認識をしているところであります。

この洪水ハザードマップは、県により実施された調査に基づき作成された洪水浸水想定区域図に本市が——先ほども申し上げましたが洪水予報の伝達方法や避難場所など、必要な事項を掲載し作成することから、県と本市が連携し、一体となって作成することとなります。

したがいまして、伊佐川の洪水ハザードマップの作成につきましては、県と協議を重ね、今後取り組んでまいりたいと考えております。

また、伊佐川につきましては、今年度において伊佐町北川地区から大嶺町国行地域にかけて土砂が堆積し草木が繁茂しているため、河川のしゅんせつを早期に実施していただくよう、県予算等に対する要望書を県知事宛に提出していることを申し添えさせていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 大変ありがとうございます。

そういったことで、住民避難を促すマイタイムライン、これにつきましては、率先避難訓練また総合防災訓練で対応していくということでも説明、答弁ありました。これはこれとして非常に重要ですが、まだまだ自分のところは大丈夫だねっという認識もかなりあるのではないかと考えております。

だからこそ、特に危険な地域っていうのは、それぞれ裏山に急傾斜があって、ちょっとこの地域は危ないよね、また河川からそんなに離れてなくて危ないよねという所は、地元の方がかなり知っていると思っています。それでもなかなか避難が、いつも起こらないから大丈夫よねというものが非常に危険であると思っています。

今まではなくても、これからの時代はもうそういったことは通じませんので、そういったところの対応をするためには、誰が誰を避難場所に連れて行くか、足の悪い高齢者の、また独居の方に対して車で避難所に早く避難していく、そういったものをマンツーマンでしっかりと、誰が誰を避難していくか、そこまで行政も難しいかも分かりませんが、それはそれぞれの地域があると思います。30所帯、50所帯、100所帯、そういったところで、しっかりと消防団の方、市の職員等があればそれをしっかりと取り決めて、そこまで小まめにしていくことが私はこれからの時代にとっては重要ではないかと、このように考えております。

そののところ、今後行政としてやっていくかどうかということのを再質問で聞きたいし、また伊佐川の河川、北川から大嶺国行までのこの河川も非常に町場が水没をしているところもありますし、今回河川を一応しゅんせつするというのでありまして、非常にこれはいいことだなと高く評価したいと考えております。

今後しっかりと、洪水マップについては常にうるさいぐらいに県のほうに言って、一刻も早く伊佐川における洪水マップの作成を促していくように、これは県の予算とは思いますが、どうかこれについてはしっかりとその辺を要望し続けるということについてお尋ねしたいと思っております。それぞれ短時間でよろしくお願ひします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

マイタイムラインの作成についてであります。マイタイムラインにつきましては先ほども申し上げておりますとおり、身を守るために大変有効なものということは十分認識しておりますが、行政が強制して——強制でつくっていただくというものではなくて、自分の身は自分で守る自助、あるいは隣近所で協力し合う共助という観点から、自発的、主体的に作成していただきたいというふうに考えておりますので、そのための十分な普及啓発活動はやっていこうというふうに考えております。

それと、必要に応じて地元に出向いて、一緒に作成に協力をさしあげるということも必要ではないかというふうに考えています。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 伊佐川のハザードマップにつきましては、先ほども申し上げておりますが、県と協議を重ね、早期に作成できるように努めてまいりたいと考えております。また、伊佐川のしゅんせつにつきましては、現在、県に要望書を提出している段階でございます。今後も引き続き要望を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今御答弁があったように、しっかりと、いろいろ難しい点もあると思いますけれども、対応のほうよろしくお願いを申し上げます。

それでは次の質問に移りたいと思います。

小・中学校教育における、健康と心豊かに生きる取組に関してです。

1981年以来、がんは我が国の死因の第1位となり2人に1人がかかると言われてます。がんへの対策を強化するため、2006年に公明党の主導でがん対策基本法が制定されました。2012年6月に、がん対策推進基本計画に個別目標として、がんの教育・普及啓発が採択されています。

その時点での実情として、健康については子どものころから教育することが重要であり、がんの予防も含めた健康教育に取り組み、がんそのものに対する理解を深める教育はまだ不十分と指摘されております。いまだ本市においてもがん検診の受診率は、この10年間程度20%程度であり、がんに対する正しい理解が必ずしも進んでいないと判断をされています。がん検診率20%から40%です。

それで、特に「小学校からのがん教育を考える会」の中には、がん教育の目的として「生きる力を生み出す」、「人生や死というものを考えさせる」、「親を変える」などの意見があります。現場の校長先生の——とにかく教科書の中に、がんというカテゴリーを作っておくことが肝要で、それがあれば様々に工夫して教育の指導要綱などを通じて、少なくとも学校の先生には、がん教育の社会的重要性をよく理解してもらう必要があります。担任の先生が熱意を持ってがん教育に取り組んだときに初めて、がん予防が国民レベルで大きく前進すると期待されています。重い車が動き出すまでには、医師または研究者が積極的に先生方を支援することも必要とされています。

UICC（国際対がん連合）日本委員会委員長、北川知行さんの「小学生のがん教育とは」とあって、小・中学校では、このがん教育について、実際のがん教育を受けた子どもが保護者のがんの特徴や検診、早期発見、治療の重要性を語ることで受診率が上昇し、命を守る効果があると語られております。

そこで児童・生徒への命を守るがん教育の取組についてお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、岡山議員の御質問にお答えをいたします。

岡山議員御指摘のとおり、生涯のうち、国民の2人に1人がかかると推測されるがんへの対応は重要な課題であり、健康に関する国民の基礎的教養として身につけておくべきものであります。

学校における健康教育は、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育成することを目指して実施をしております。

がんをめぐる状況を踏まえると、学校における健康教育において、がんを取り上げた教育を推進することは健康教育を推進する上で意義のあることであると考えております。

一方、学校においてがん教育を推進する際には、健康と命の大切さを育むという視点を大切にし、がんをほかの疾病等と区別して特別に扱うことが目的ではなく、がんを扱うことを通じて、ほかの様々な疾病の予防や望ましい生活習慣の確立なども含めた健康教育そのものの充実を図るものでなければならぬと考えております。

あわせて、児童・生徒の発達段階を踏まえた指導も重要となります。現行の学習

指導要領及び学習指導要領解説における、がんに関する部分には、小学校第5学年及び第6学年の教科、体育の保健領域と、中学校第3学年教科、保健体育の保健分野、高等学校教科、保健体育の保健に位置づけられており、それぞれの学校で確実に実施をしております。

がんに関する科学的根拠に基づいた理解については、中学校、高等学校において取り扱うことが望ましいと考えられます。その際、保健体育で疾病の予防が位置づけられている中学校3年生や高等学校1年生を対象に、まとめて時間を配置すること、そして、健康や命の大切さの認識については、小学校を含むそれぞれの校種で発達の段階を踏まえた内容での指導が考えられます。

その上で、がん教育の実施に当たっては、次のような事例に該当する児童生徒等の存在を確かめて、授業を展開していく配慮が不可欠となります。一つ、小児がんの当事者、小児がんにかかったことのある児童生徒がいる場合、一つ、家族にがん患者がいる児童生徒や家族をがんで亡くした児童生徒がいる場合、一つ、生活習慣が主な原因とならないがんもあることから、特にこれらのがん患者が身近にいる場合、一つ、がんに限らず、重病・難病にかかったことのある児童生徒や、家族に該当患者がいたり家族を亡くした児童生徒がいる場合などです。

学習を通して、健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持てるように指導していくことの重要性を認識しているところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

小・中学校で、このがん教育を受けた子どもさん、こういった授業後のアンケート調査によりますと、小・中学生が書いたアンケートの中には、今後家族にがん検診にちゃんと受けていただきたい、勧めたいといったアンケート、そういった児童がすごく増えてきたんです。そして、がんへの認識が変わったなどの感想を述べております。さらには、命の大切さが分かった、早く見つければ治る病気とも分かったなどの感想があります。とりわけ多かったのが、たばこを絶対に吸わない、親に禁煙を勧めるなど、がん教育に禁煙教育の効果があると分かってきていますし、またこのがん教育は、がん検診率を高め、そして禁煙効果も見込まれる相乗効果があ

るということであります。

本当に、適切にがん教育すれば今の美祢市にあって、いろいろ健康増進課でがん検診を進めているけどなかなか進まない。だから、こういったところは、小・中学生のがん教育で検診率を高める、絶好のカテゴリーのがん教育であると思っておりますので、どうか本当に進めていただきたい。今、東芝で、血液1滴で13のがんが分かるという、日本人に多い胃がん、肺がん、大腸がん、こういったものなんかも早くいろんな面で分かれば、教育していただければ美祢市の健康増進課における検診ですね、非常によくなってくるんじゃないかと思っておるところでございます。

がん教育は、人生100年時代を健康に生きていくための、まさに切り札だと思いますけれども、この辺についてどのような御所見でしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 岡山議員の再質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

議員おっしゃるとおりで、子どもたちがそうした健康教育をきちんと受けることでその大切さを認識し家庭に持ち帰って家族にも好影響を与えるということは、確かに大事なことだろうと思っております。

今後も市内の学校におけるがん教育のさらなる質を高めるために、学校医の先生や看護師、保健師を講師に実施している小・中学校も既に何校か事例がございますので、ほかの学校へ紹介したり、または教育委員会の指導主事が参加することで、事業のさらなる充実を図り、命の大切さと健康についての教育に結びつけ、がんの撲滅にもつながるようにしっかりと努めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

それでは最後の質問に移りたいと思います。これまで、学校教育環境の改善を私もずっと求めてきました結果、小・中学校校舎の耐震化や空調整備——エアコン整備など、一般質問等を行ってきました事案に関しまして、この10年間、私は改善してきたことについては評価したいと、このように思っております。

皆さんも御存じのように、地球温暖化の影響による異常気象が頻発し、夏は記録的な猛暑が日常的に発生しているわけでございます。そこで懸念されるのが、小・

中学校のクラブ活動や体育の授業などによって発生する熱中症です。なかなか授業中で熱中症というのはちょっと少ないんですけど、やっぱり体育の時間やクラブ活動での熱中症が多いと。本市において、児童・生徒における重度の熱中症による病院への搬送が、そんなにたくさんはないんですけども、だけど、万全な対策が必要と考えております。

その熱中症予防の一つとして大切なのが、水分を小まめにとることだと言われております。水分だけではなくお茶とか、ちょっと塩分をね、当然必要なんですけど、小・中学校では冷水機、ウォータークーラーが設置されていなかったため、水筒を忘れた児童は、基本水道水を飲み、体調に異変を生じた場合は、職員室の冷やしたお茶等を飲ませているということを伺っております。生徒が屋内運動場でクラブ活動をし、喉が渴いた場合、水筒を持参しなかった生徒は、夏場の水道水はぬるい水が出て、体を冷やす役割にはなっておりません。

そういったことで、家庭の事情などにより水筒が持参できない、自動販売機で飲み水を購入できない生徒にも配慮することが重要であるということは言うまでもありません。

小・中学校での体育授業等による影響で、熱中症による重篤な症状の生徒や児童を出さないために、日頃から安心して飲める冷水機、ウォータークーラーの設置を――設置することが重要と考えます。

当然エアコンも重要ですけども、運動から帰ってクーラーがあっても、もう体が熱くなっていますので、自分の体を冷やすための冷水を、体を冷やすという行為が非常に重要ではないかと思っております。

ということで、現在の冷水機は常時冷たい水が出る技術も進んで、雑菌も発生しないということを聞いております。美祢市内の小学校12校、中学校6校の児童・生徒における熱中症対策として、冷水機、ウォータークーラーの設置について提案したいと考えますけれども、中本教育長はどのような御所見でしょうか、お伺いします。

○議長（荒山光広君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは岡山議員の御質問、提案にお答えをいたします。

御案内のとおり、熱中症とは、一般的には暑い環境や体温が下がりにくい環境で起こる体の異常のことをいい、熱中症の要因としては、気温や湿度が高いことや水

分や休憩が取れないことなどが挙げられます。

熱中症の基本的な治療としては、体の熱がこもりにくい環境に避難した上で、水分や電解質、糖분을接種することや、重篤な状態では、体温調節のため、ぬるま湯を皮膚に吹きかけ扇風機で送風するなどの方法がとられています。

議員御指摘のように、昨今の異常気象により、夏は猛暑となる日が継続しており、小・中学校においてはクラブ活動や体育の授業はさることながら、日常の学校生活においても各自に水筒を持参させ、小まめな休憩や水分補給を取らせるなど、工夫をしながら対応しているのが現状でございます。

議員御質問の各学校における冷水機の設置状況につきましては、伊佐中学校に1台、大嶺中学校に3台、於福中学校に2台、美東中学校に2台設置されておりますが、設置の経緯はそれぞれ異なり、卒業記念品や創立記念事業で購入したものだとなっております。

また、冷水機の利用状況につきましては、御指摘のとおり夏場の利用は非常に多く、冬場につきましては体育の授業の後以外はあまり利活用がない状況と報告を受けております。

また、メンテナンスの状況といたしましては、自動洗浄機能がついている機器につきましては、毎日自動的にタンク内の水を排水し、新しい水との入れ替えが行われておりますが、機能がついていない機器につきましては、その作業を学校が担当して行っております。

御提案いただきました各学校への冷水機の設置につきましては、岡山議員が御指摘いただいた高機能なものにつきましては、一般的なものが高機能の分につきましては30万円相当の購入費がかかると考えております。そのほか設置に係る経費や維持管理経費も必要となることから、設置校における現状をさらに分析し、費用対効果について調査した上で、子どもたちの健康を守るために必要と判断できれば順次対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 具体的な説明ありがとうございます。

ウォータークーラーの——冷水機の衛生管理については、20年前、なかなか雑菌等発生してよろしくないということもお聞きはしております。しかしながら、今

現在の冷水機は、自分で自己洗浄して雑菌がないような、こういった機能にもなっております。

やっぱり体育時間、または休憩時間、またはクラブ活動等で夏場に運動、クラブ、冷水機があればかなり体を冷やして熱中症にならない、熱いからクーラーの部屋に入っている体でも水で水を飲んで冷やさんとやっぱり駄目ですから、そういった面では、今後こういった冷水機が学校に1台でいいかなと思ってますし、1台については30万円から前後ぐらいの感じということでありまして、ランニングコストは高かったら問題ですけど、水道代が1カ月で2,000円から3,000円かなと。そして水道・電気代が1カ月2,000円から3,000円。水道代もそんなにたくさん飲むわけじゃないですから500円程度ぐらいあったらいいかなということで、ランニングコストはそんなに私がかからないかなと、このように思っております。

どうか今後とも、熱中症対策、今までの従来の——常に言うんですけど、従来の捉え方ではもう通用しません。だから本当に冷水機まで——クーラーも入れなくちゃならなかった、そして冷水機も学校に1台くらいないといけない。こういった時代がもう常識化しつつありますので、どうか熱中症になったらすぐ、なる前に冷水機で冷たい水を飲ます。こういった対応が私は必要と考えておりますので、もう御答弁はいいですけど、そういった対応を今後とも一刻も早く、児童・生徒のための熱中症対策を推し進めていただきたいことをお願いを申し上げまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、あす行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時00分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年12月4日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃